

吉野川第一期改修百周年に向けて⑥

～ “歴史ロマン” と史実の狭間で、「自然客土」の虚実 ～
郷土史家（徳島地方史研究会・代表）松下 師一



1. 河川氾濫と泥水がもたらすもの

地球温暖化の影響でしょうか、ここ数年、全国各地で線状降水帯による集中豪雨が頻発しています。今年（2024年）も、7月25日から26日にかけて、東北地方の日本海側で豪雨となり、最上川水系など山形県や秋田県を流れる大小河川で、洪水・河川氾濫が発生しました。全国ニュースで断片的に報道はされるものの、現地の具体的な様子が徳島にまで伝わらないので、私なりにインターネットを駆使して情報を掻き集めると、とても気になる点が2つありました。

その第1は、“従来、梅雨の雨が少ないと思っていた地域での河川氾濫の頻発”です。

【写真1】と【写真2】は、私がインターネットで見つけた山形県・最上川水系氾濫の写真です。流域各所で田畑・集落が泥水に浸かった被害がうかがえます。ところがこの2枚の写真、私はこの7月の豪雨被害の実態とばかり思っていたのですが、よくよく写真を確認すると「2020年7月29日撮影」とあり、4年前（令和2年7月豪雨災害）の写真だったのです。本当に何か気候が変わったのでしょうか。山形県ではこの5年間、毎年のように大規模な洪水被害にあっているのです。今や治水は、西日本など台風常襲地域だけの課題では無く、国民的課題になりつつあると感じます。

今年7月の山形県・秋田県の河川氾濫でも、4年前の写真と同様に、流域の各所で田畑はもちろん集落も、大規模に泥水に浸かったことでしょう。

第2は、地元・山形県内の新聞・放送各社が、「刈屋梨」の壊滅的被害を報道している点です。「刈屋梨」とは、山形県酒田市の荒瀬川流域で栽培される梨のブランド名で、私たちの旧吉野川流域でも栽培されている「幸水」「豊水」と同じ品種の美味しい梨です。今年7月26日の集中豪雨では、大增水した荒瀬川が大規模に氾濫し、一部では、大人の背丈を越える梨棚（高さ約2m）を完全に水没させました。流域にある約40ヘクタールの梨畑のうち、ほぼ3割が泥水に浸かったとの報道もあります。

事態の深刻さに地元新聞（7月28日付け『河北新報』ONLINE）は、「刈屋梨、『畑が消えた』というセンセーショナルな見出しを付けて報道しました。2メートルを超える濁流に呑み込まれれば、到底「泥を洗えば済む」レベルの事態ではありません。8月7日には、鈴木和



【写真1】山形県新庄市大字本合海付近



【写真2】山形県村山市大字河島付近

写真提供：株式会社パスコ

憲農林水産副大臣が現地入りし、その被害状況を視察しています（同省ホームページより）。

この様に、ひとたび河川が氾濫すると、農作物や暮らしの被害は甚大なものになります。地球温暖化は近年の課題ですが、河川氾濫が被害をもたらす事実は、地球温暖化によって近年起こり始めたわけではなく、遙か昔に人々が河川の流域で暮らし・農耕するようになってから、一貫して変わらぬ“歴史の定理”といえるでしょう。私たちが暮らす吉野川流域でも、ひとたび河川氾濫が発災すれば、そうした泥まみれ被害から逃れることはできません。

にもかかわらず、かつて徳島には、この“歴史の定理”に違う解釈を持ち込んだ先人たちがいたのです。

2. 吉野川流域の歴史と「泥まみれ」の評価

今からおよそ70年前の徳島に、1950年代の吉野川の有り様を、自然や歴史・地理、治水・利水策はもちろん、流域の産業政策・交通政策・電源開発に至るまで総合的に取材し、書籍にまとめたジャーナリストがいました。徳島県石井町出身で、全国紙・毎日新聞の記者として郷里の徳島支局に着任していた久米 康生氏です。

久米氏は、記者として自身が執筆し、昭和35年（1960年）に毎日新聞社から刊行された労作『吉野川』の中で、吉野川の氾濫により周辺農地が泥まみれになる状況を捉え、「“肥えた土”のおみやげ」と評しました。当該部分を引用し、ご紹介します。

『吉野川』（毎日新聞社、1960年）35～36ページ

〔前 略〕

富強を誇る阿波藩が堤防修築に冷淡であったのは、人口がまだ少なかったためともいえるが、藍作を中心とする畑地を“自然客土”する洪水の恩恵に期待するところがあまりにも大きかったからである。小さい気安めの堤防であってもそれらは災害地の代表たちが、藩に泣訴して許可を求め、農民たちが勤労奉仕して築いたのが多かったが、高い堤防は財政がともなわないし、藩庫をうるおす独占企業“阿波藍”の栽培地を肥やすことは藩の重要な政策だったのである。政策の重要な課題である治水を蜂須賀一族が無視したとはいえない。徳島城地域の水害を守るため蜂須賀家政は蓬庵堤をつくって鮎喰川の流路を変えている。こんなことから蜂須賀の吉野川治水策は吉野川の季節的な生理を尊重し自然との調和によって“肥えた土”のおみやげを得た巧妙な治水策であり、エジプトのナイル河に似たところがある。吉野川があまりにも大きな河川であるため堤防を築くより自然の流れにさからわないのが賢明だったのかもしれない。

しかし無堤政策が藩の財政を富ます“阿波藍”のためであっても、農民は洪水に苦しみ生活が豊かになるわけではない。人口がふえ、吉野川の沿岸にも住家も集中してくると藍作第一主義への不満がつのり、藩への築堤陳情がふえてくる。庄屋や学者のなかからも「吉野川治水論者」があらわれて築堤が進むことになる。

〔後 略〕



【写真3】『吉野川』表紙

どうでしょうか。冒頭、山形県の水害の実態をご紹介しているので、「“肥えた土”のおみやげ」という論理に、読者の皆様も違和感を持っていただけたと思うのですが、当時、これを目にした徳島県民の中には、共感する人も少なからずいたようです。

思うに、吉野川流域の「藍」産業は、明治22年（1889年）の市制施行当時に徳島市の人口が全国第10位であった事実に象徴されるように、阿波国（徳島県）に繁栄をもたらし、全国的にも知られる花形産業でした。しかし、明治以降、阿波の「藍」が海外製化学染料との競争に敗れると、それに代替した産業は「稲作」や「養蚕」「果樹」などの伝統産業が主で、近代のトレンドとなる新しい産業（工業生産）の導入は一部に留まりました。

「なぜ、吉野川流域の藍は、かつて全国市場を席卷できたのか？」

「明治以降の徳島県には、いったい何が欠けていたのか？」

「悠々と流れる大河・吉野川は、徳島県民にとって何のメリットがあるのか？」

そういった漠然とした思い（疑問）を持っていた吉野川流域の人々にとって、また徳島県民にとって、久米氏のメッセージは琴線に触れるところがありました。江戸時代の吉野川の氾濫を「自然客土」「洪水の恩恵」と評価し、その流域で展開された藍作と藩政との関係を「藍作第一主義」と捉え、結果、「藩庫をうるおす独占企業“阿波藍”の栽培地を肥やす」ための「無堤政策」とまとめたのです。昭和2年（1927年）の吉野川第一期改修工事の完成以降、岩津（現在の阿波市）から下流の氾濫を経験していない世代（大正10年〔1921年〕生まれの久米氏もこの世代）にとっては、とても魅力的なロジックでした。

加えて久米氏は、吉野川の雄大さと「自然客土」の比喻として、「エジプトのナイル河に似たところがある。」とも記しています。近代化の中で低迷する徳島県勢を憂う人々の心をくすぐるには、十分すぎる名文句、まさに“歴史ロマン”でした。実際、私も小・中学校時代に、校長先生のあいさつや先生方の授業の小ネタで、何度となく聞いた覚えがあります。

3.【検証】江戸時代、吉野川の洪水の実相

久米氏の提唱する「自然客土」や藩政による「無堤政策」は、“歴史ロマン”としては秀逸ですが、史実としてはどうなのでしょう。江戸時代に数多く発生した吉野川の洪水（氾濫）に関する歴史資料から、徳島藩の地方施策の最前線を担った郡代の目線で分析してみたいと思います。

（1）阿波国（徳島県）は、気候的・地形的に洪水から逃れられない

そもそも江戸時代の阿波国（徳島県）では、どれぐらいの頻度で洪水（氾濫）が発生したのでしょうか。西日本にある阿波国は、梅雨の長雨や秋台風の被害を受けやすく、吉野川・那賀川といった大河川が流れることもあって、洪水（氾濫）が発生しやすい自然条件下にあります。

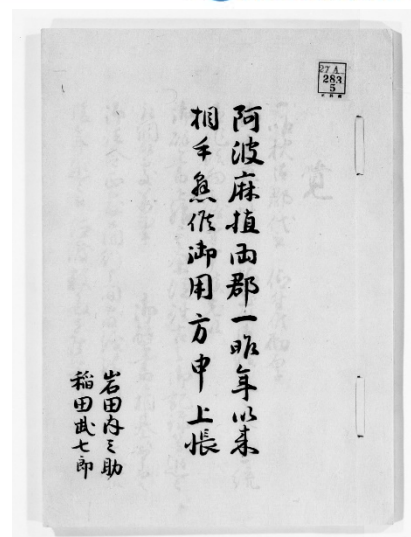
粗い記録になりますが、『徳島県史』第4巻（徳島県、1965年）の第3章第4節に、「風水害・旱害その他災害」というタイトルで、江戸時代の水害（洪水、氾濫）等の記録がまとめられています。それによると、阿波国では江戸時代初期の万治2年（1659年）から幕末の慶応2年（1866年）までの207年間に、約100回の水害があったと記されています。精度を欠く資料ですが、おおよその傾向は把握できます。少なく見積もっても、2年に1回のペースで史書に記録される規模の水害があったようです。

(2) 享和元年（1801 年）の水害

ここでは、数多ある水害等の中から、享和元年（1801 年）に吉野川水系で発災した水害について分析してみたいと思います。この年、徳島藩では第 11 代藩主・蜂須賀治昭による“^{じかた}地方支配改革”が進められており、阿波国 10 郡に派遣された郡代が、詳細な視察報告書『^{おぐんだいごようてがけもうしあげ}御郡代御用手掛申上』（全 10 冊、蜂須賀家文書）を藩庁に提出しているのです。これら報告書の中に、吉野川水系で享和元年に発災した水害の記録が納められています。

以下、上流の美馬・三好郡代の報告書から順に分析を進めていきましょう。

※参考 松下師一「徳島藩地方改革における吉野川治水事業」
（『学会誌 吉野川』第 3 号、吉野川学会、2000 年）



【写真 4】阿波・麻植郡代の報告書

（国文学研究資料館所蔵 蜂須賀家文書
『阿波・麻植両郡一昨年以来相手懸候御用方
申上帳/御郡代御用手掛申上』 27A・283・5）

① 美馬・三好郡代の報告書から

美馬・三好郡	被災家数 — / 被災人数 — （被災率 — ）
◇ 貞光村の石堤が決壊	

まず、阿波国内で最上流の美馬・三好郡代の管轄地域ですが、思いのほか水害の記録が出てきません。貞光村（現在のつるぎ町）の石堤が決壊した記録があるのみです。次の阿波・麻植郡代の記録には、岩津の狭窄部について記されているので、曾江谷川の合流部や、穴吹川の合流部などでは洪水が発生していたはずですが、人的・物的な被害が無かったのかも知れません。

② 阿波・麻植郡代の報告書から

阿波・麻植郡	被災家数 3,018 軒 / 被災人数 11,950 人（被災率 23.70%）
① 享和元年に 2 回の洪水があった（阿波郡は被害が軽微、麻植郡は被害が甚大）。 ② 吉野川は、阿波・讃岐・伊予・土佐の水が集まってくるので、水勢が強い。 ③ 麻植郡は土地が低く、堤防が高いので、決壊すると被害が大きい。また、一帯に堤防があるが、あちこちが決壊しており、急ぎの修理が必要である。 ④ 岩津の狭窄部から流水の直撃を受ける川田村・瀬詰村だが、竹藪が整備されているため、農地も、堤防も被害が無い。 ⑤ 復旧工事に勤労奉仕を求めたところ、百姓が助け合い、安価にできた。 ※ 竹藪は、地固めなど治水に有効であると共に、軍用物資にもなる。植付を奨励すべし。 ※ ^{はらし}原土には、土木のノウハウがあり、人材として活用すべし。	

次に、阿波郡と麻植郡を管轄した郡代の報告書です。享和元年（1801 年）の洪水について、被災家数（3,018 軒）と被災人数（11,950 人）の記載があり、他の資料から 2 郡の人口を推察すると、被災率は 23.70% になります。併せて、表の①～⑤の事項が報告されていると共に、※の 2 事項が郡代の意見として提案されています。



【写真 5】吉野川航空写真（岩津の狭窄部と川田・瀬詰の竹藪）

ここで注目すべきは、郡代の“堤防”についての考え方です。仮に藩の政策として「無堤政策」があったのならば、③（堤防決壊の報告）・④（竹藪で堤防被害なし）・⑤（堤防を安価に復旧）の報告はあり得ません。報告書からは、郡代（藩の役人）も百姓たちも、堤防による治水に懸命な姿です。やはり「無堤政策」は、“歴史ロマン”であると断言できます。

むしろ史実として気づかされるのは、吉野川における“竹藪の効用”です。岩津の狭窄部から流れ下った洪水は、川田村・瀬詰村を直撃しますが、整備された竹藪によって堤防が守られたというのです。これら竹藪は 220 年余を経て、21 世紀の今も【写真 5】の様に姿を留めており、増水時に吉野川の流れを緩和しています。

なお、郡代が意見において竹藪の軍事面での効用を説いたのは、時代を感じさせますね。竹槍というよりは、防御用の竹柵・竹束としての活用を想定してのことでしょう。

③ 名西郡代の報告書から

名西郡	被災家数 1,409 軒／被災人数 5,194 人（被災率 23.33%）
① 享和元年に洪水があり、死者を含む人的被害と、家・田畑など物的被害もでている。	
② 高原村・第拾村の堤防（龍蔵堤）が決壊。覚円村御関（ハヶ村堰）も損傷。	
③ 麻植郡代とも協議したが、抜本解決策は無く、当面の復旧工事を実施。	

次に、名西郡代の報告書です。享和元年（1801 年）の洪水について、被災家数（1,409 軒）と被災人数（5,194 人）の記載があり、前記と同様の方法で郡の人口を推察すると、被災率は 23.33% になります。ただ、名西郡は山分（現在の神山町など）の占める割合が大きいので、里分（現在の石井町）に限れば、住民の半分程度が被災したと考えられます。

報告事項で特筆すべきは、②ということになります。当時、治水上の急所となっていた「龍蔵堤」と、その対策である「ハヶ村堰」に、郡代も関心を寄せています。

現在の航空写真【写真 6】からも、当時の河道の名残（現在の神宮入江川）が確認できるのですが、吉野川が急カーブする「龍蔵堤」周辺は治水の難所でした。「龍蔵堤」決壊による被害の状況は、次の名東郡代の報告書にも記載があります。



【写真 6】吉野川航空写真（旧河道と龍蔵堤の名残を伝える神宮入江川）

④ 名東郡代の報告書から

名東郡	被災家数 3,514 軒／被災人数 14,376 人（被災率 46.60%）
◇ 龍蔵堤の決壊で、芝原村など広範囲に氾濫が及んでいる。（詳細な記載なし）	

名東郡代の報告書では、被災家数（3,514 軒）と被災人数（14,376 人）の記載があり、同様の被災率は 46.60% にもなります。「龍蔵堤」が決壊していることから、被害が鮎喰川の西岸（現在の徳島市国府町・不動町など）の広範囲に及んだと考えられます。その他、詳細な記載は無いのですが、これは名東郡代の報告書が非常に簡単なもの（わずか 16 ページしかない）であるためで、被災の程度との相関は無いと思っています。今も昔も、役人の仕事ぶりには、人によって差があるのです。

⑤ 板野郡代の報告書から

板野郡	被災家数 926 軒 / 被災人数 3,751 人（被災率 5.98%）
◇ 享和元年に洪水があり、死者を含む人的被害と、家・田畑など物的被害もでている。	
※ 「吉体愈上り地之義ハ、藍作第一二仕、至極生方宜敷相見へ申候、村二寄候而ハ、元村ハ聊相残愈付迄二罷成候処も御座候」（一面水没から復旧した農地は、藍作第一にしており、とても生育がよろしく見えます。村によっては、元の集落は僅かで、復旧した農地ばかりの所もあります。）	
※ 堤外の新田開発にあたっては、土木のノウハウがある原土を活用すべし。	

吉野川水系最下流の板野郡代の報告書では、被災家数(926 軒)と被災人数(3,751 人)の記載があり、同様の被災率は 5.98% になります。上流の麻植郡・名西郡・名東郡で大きな被害を出した洪水ですが、下流の板野郡の被害は相対的に小さくなりました。上流の決壊部が事実上の「遊水池」になったと思われ、非情ですがこれも治水を考える上での現実なのです。

板野郡代の報告の中で注目に値するのは、2つの意見です。

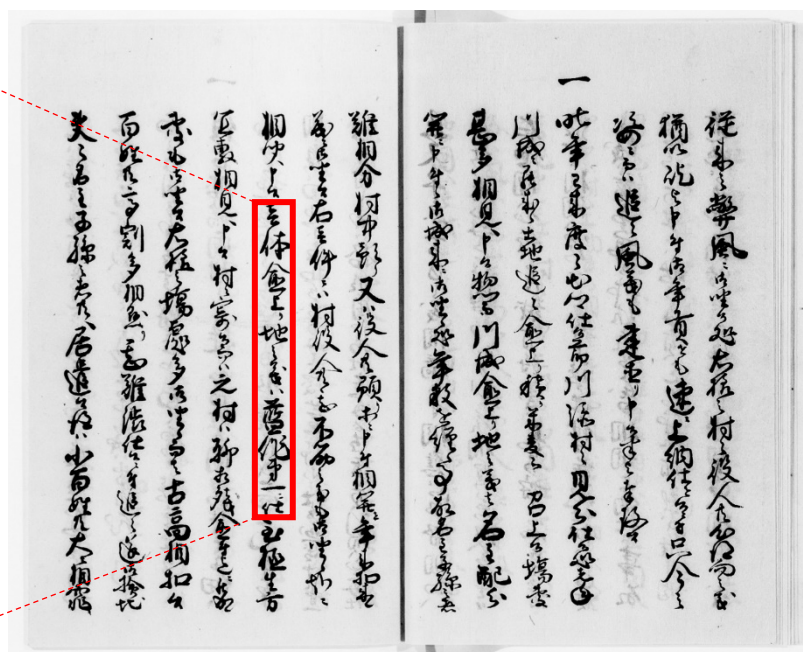
まず、「藍作第一」【写真 7】と記された^{いえあが}愈上り地についてですが、この「第一」は“最適”という意味で、久米氏の言うところの「藍作第一主義」という政策スローガンとは関係ありません。私が指摘しておきたいのは、「愈上り地」と呼ばれた水没から復旧した農地、言い換えれば泥まみれからの復旧農地は、「至極生方宜敷」(とても生育がよろしく)とあり、その点は久米氏の「自然客土」の効用が肯定されるのです。当時の郡代の現地視察の結果として、「自然客土」が評価されています。

ただ、この点も注意が必要です。洪水に被災し、泥まみれになった農作物や家屋の損害はどうなのでしょう。この「自然客土」の効用は、あくまで洪水の損害との“差し引き”“損害と利益とのバランス”で検証すべきです。この点で藍作は、“損害と利益とのバランス”で“利益”だけを得られる“適地適作”といえます(14 ページの【コラム】参照)。

板野郡代の意見の2つ目は、「原土」の活用です。阿波・麻植郡代も報告書の中で言及していますが、「原土」は江戸時代初期に帰農した藩士の子孫で、帰農の際に吉野川・那賀川といった大河川流域の原野を開発しました。恐らく、当時の「原土」たちも、先祖から原野開発のノウハウを受け継いでいたと考えられ、そのノウハウが人材と共に活用できると郡代たちは認識したのです。板野郡代の斡旋により、吉野川水系河口の豊中新田(現在の松茂町豊中)などが開発されました。

吉体愈上り地之義ハ藍作第一ニ仕

吉体愈上り地之義ハ藍作第一ニ仕



【写真 7】郡代による「藍作第一」の表記

(国文学研究資料館所蔵 蜂須賀家文書『板野郡一昨年以来御用方相手掛候申上帳/御郡代御用手掛申上』 27A・283・8)

4. むすびにかえて ― 吉野川の洪水と共生した人々は知恵者か ―

あと2年半で、この連載のテーマである吉野川第一期改修工事の完成(昭和2年〔1927年〕)から100年を迎えます。それ以前に、吉野川と共生する流域の人々が当たり前のように展開していた暮らしは、以降、時代と共に様変わりしてしまいました。洪水の泥水を自然の恵みとする「自然客土」は、「藍と麦との二毛作」を前提としたもので、米など他の作物では損害が大きすぎてあり得ない概念です。それでも、「藍と麦との二毛作」【写真8】の吉野川流域だったから、そうしたロジックもあり得たわけです。

ただ、そこから「無堤政策」への論理の飛躍はいただけません。「歴史ロマン」というよりも、フィクションですね。実際、久米康生氏は、後年、「^{ほうすい}芳水 ^{やすし}康史」のペンネームで歴史小説『吉野川・利水の構図』（芙蓉書房、1970年）を発表し、再度、物語として「藍作第一主義」と「無堤政策」による藩政批判の構図を展開しています。

〔藍の本畑への移植〕



〔麦の刈取〕



【写真8】藍と麦との二毛作
(13ページのコラム参照)

※長谷川貞信画「藍作及び製藍図絵」
(公益社団法人三木文庫所蔵)

むしろ私は、近年、歴史地理学者で徳島大学名誉教授の^{ひらい}平井 ^{しょうご}松午氏が、吉野川の川中島だった「舞中島」(美馬市)の竹藪(水防竹林)や高石垣の民家を事例として、歴史の中の吉野川と流域の人々の関係性を、「洪水との共生」という視座から再検討している点に注目しています。歴史研究は、何も権力者の政策ばかりを問う必要は無く、名もなき庶民の「知恵」や「工夫」にこそ、本質が潜んでいる場合が多々あります。吉野川流域の人々も、永年にわたり洪水と共生し、暮らしを継続する知恵を発揮してきました。

私も今しばらく、「共生」と「知恵」をキーワードに古文書の分析を継続し、吉野川流域に暮らす人々の実像に迫ってみたいと思います。

【典拠一覧】本稿執筆にあたり、下記の書籍・論文・Web等を参照しました。

- ◇ 株式会社パスコ災害緊急撮影(2020年7月)
<https://corp.pasco.co.jp/disaster/heavy-rain/20200704.html>
- ◇ 2024年7月28日付け『河北新報』ONLINE
<https://kahoku.news/articles/20240727khn000020.html>
- ◇ 大臣、副大臣、政務官等の出張情報(農林水産省)
https://www.maff.go.jp/j/pr/event/seimu_release_202408.html
- ◇ 徳島市の市制施行当時の人口については、『徳島県の地名』(平凡社、2000年)、388ページを参照。
- ◇ 『徳島県史』第4巻第3章第4節(110~127ページ)所収の「風水害・旱害その他災害」は、拙稿「徳島藩地方改革における吉野川治水事業」(前掲)において、「〈付表〉近世洪水(風水害)年表」と題して簡潔に整理(風水害のみを抽出して横組み年表に整理)してある。本稿の執筆は、同〈付表〉に依拠した。
- ◇ 享和元年の水害の分析において、被災率算定の分母となった各郡の人口は、『阿波志』(原本 佐野之憲編、1815年/和訳翻刻本 笠井藍水訳、歴史図書社、1976年)に記載された寛政期の数値を用いた。
- ◇ 【写真6】の19世紀前半の「龍蔵堤」の位置は、「村々沼川堰留之図」(蜂須賀家文書 27A-1/O1312)、「明治34年実測平面図」(徳島河川国道事務所所蔵)等から筆者が推定。
- ◇ 平井松午「吉野川流域の竹林景観と藍作 ―洪水との共生―」(地方史研究協議会編『徳島発展の歴史的基盤 ―「地力」と地域社会―』雄山閣、2018年に所収)を参照。

【コラム】史実として、吉野川の氾濫と共生できた「藍作」

久米康生氏の論は、多分に史実と異なる“歴史ロマン”という結論になりますが、吉野川の氾濫と藍作との関係を「自然客土」（または「流水客土」）と表した点には、一理あります。

まず【表1】は、江戸時代の農業で一般的な“米と麦との二毛作”の作付けスケジュールです。6月に田植えをした米は、10月に収穫を迎え、その後に麦の栽培が始まります。麦は翌年の5月に「麦秋^{ばくしゅう}」を迎えて収穫し、また6月には田植えをします。年間通じて、常に農地は作付けされています。

【表1】一般的な農地の 米 と 麦 の二毛作

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
					米						
										麦	

ところが、江戸時代の吉野川流域で一般的な“藍と麦との二毛作”になると、【表2】のように、4月から5月の作付けは麦と藍を重複させます。4月に藍苗を畑に定植する際には、まだ麦の収穫が終わっておらず、【イメージ1】の様に麦列の間に藍を植えていくようになります。6月の麦の収穫の際は【イメージ2】の様になり、麦だけ刈って、その後、8月の盆ごろまで、藍だけの畑になります。結果、【表2】のように、8月下旬から11月まで、吉野川流域の畑地に作付けは無くなるのです。

【表2】吉野川流域の 藍 と 麦 の二毛作

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			藍								
										麦	

四国を襲う台風は、自然がもたらす秋（9～10月）の歳事です。吉野川流域の百姓たちは、最初から洪水シーズンに農作物を作付けしない農業を確立していました。それが“藍と麦との二毛作”なのです。

洪水で泥まみれになるのがわかっているなら、その時期に作付けしなければ良いのです。

【イメージ1】4月（藍苗の定植）



麦と麦との間に畝を立て、藍の苗を定植する。

【イメージ2】5月（麦の刈取）



黄金色と緑色が、交互に並ぶ畑の風景。